調査報告

総務常任委員会調査報告

福祉除雪の持続性確保のため制度の見直しを求める

(1)調査の経過と内容

①比布町高齢者事業団 聞き取り調査

「福祉除雪サービスの現状と課題」をテーマに比布町高齢者事業団から聞き取り調査を実施し、理事長および事務局長から制度運用の実態や課題について詳細な説明を受けました。

②比布町保健福祉課 聞き取り調査

比布町高齢者事業団の調査を受け、事業担当である保健福祉課から聞き取り調査を実施し、制度面の現状、課題認識、改善方針について回答を得ました。

(2)課題の整理

福祉除雪制度の利用者のニーズは「歩行する場所の確保」から「玄関前の広い除雪」「屋根の雪下ろし」などのサービスへと変わりつつありますが、現行制度はこうした変化に十分対応しておらず、制度の趣旨とのへだたりが生じています。

また、対象者の周知不足により、本来支援が必要な世帯以外にも利用が広がっており、結果として事業団の負担増加につながっています。

さらに、担い手である高齢者事業団の会員の減少と高齢化が進んでおり、将来的なサービスの維持が危機的な状況です。

社会情勢による燃料費や賃金の高騰、インボイス制度への対応など、事業運営を取り巻く環境も厳しさを増しています。

安全確保の観点から屋根の雪下ろしを行えないことや悪天候により作業に制限がある一方で、利用者からの要望は増加しているため、サービスの提供と安全確保が大きな課題となっています。

以上のように、制度とニーズのへだたり、周知不足、担い手不足、安全上の制約、財政負担の増大といった課題が重なり、現行の福祉除雪制度は持続可能性の面で大きな課題を抱えてます。

これらの課題は早急な制度見直しを行い、行政・事業団・住民が共通の認識を持つことが不可欠です。

(3)委員会としての提言

①制度の見直しを早期に検討すること

・利用者負担、除雪幅、屋根の雪下ろしの取り扱いなど、三者協議で示された見直し項目を早期に検討し、新制度は令和8年度を待たず、今年度、可能な部分から段階的に導入すべきと考える。

②現場確認の義務化

・申請受付後、担当課が現場を確認し、事業団と作業内容を共有する仕組みを整備すべきと考える。

③担い手確保策を進めていくこと

・担当課が検討している有償ボランティアの活用や、役場職員の副業による補助体制の検討、民間事業者との協力といった担い手確保策については、福祉除雪の持続性を確保するために必要な取り組みであると認識している。ぜひ推進すべきと考える。

④制度の趣旨を住民に再周知すること

・「除雪困難な方を対象とする福祉サービス」であること、除雪作業には限界があること、悪天候時には遅延が生じることなど、制度の趣旨等を広報等で丁寧に周知する。

(4)まとめ

福祉除雪は、高齢者等の生活を支える重要な支援制度ですが、高齢化の進行と担い手不足により、今後の継続が極めて困難な状況にあります。

さらに利用者、事業団、社会福祉協議会、行政の間に生じている認識のへだたりが問題を深刻化させています。町として、制度の持続性を確保するための改善策を検討するとともに、利用者理解の促進が必要です。

総務常任委員会として、行政に対し制度の早急な見直しと持続可能な仕組みづくりを強く求めます。

（総務常任委員長　遠藤（えんどう）　ハル子（はるこ））

▲除雪ボランティア連絡会議・講習

研修報告

上川・留萌管内女性議員研修会

女性議員のパワーに圧倒

今年の上川・留萌管内女性議員研修会は東神楽町にて開催されました。

出席者は「北は増毛、南は占冠、留萌市、名寄市、富良野市」など上川・留萌管内の各市町村から多くの議員が集まり、総勢32名となりました。こんなに女性議員が参加している研修会は過去最高です。女性の活躍に目を見張るほどでした。

講演1部は東神楽複合施設「はなのわ」の建設までの経過、2部はガーデナーの方からの講演でした。

「東神楽花を植える会」を竹内町議が再立ち上げ。町民募集に40名ほどが集まり、複合施設前の花壇づくりや整備をしています。

施設内のあちこちにドライフラワーが飾られ、生花でなく、枯れてもなお人々の心を癒してくれるドライフラワーに感動しました。

「すてきな笑顔と花のまち」という東神楽町のキャッチフレーズが体現されていて素敵でした。

▲参加者の皆さんと集合写真

来年の女性議員研修会は苫前町で開催されます。その町で活躍されている女性議員の皆さんに期待し、来年も参加したい気持ちです。

（遠藤（えんどう）　ハル子（はるこ））

研修報告

全国地方議会サミット

議会改革の歩みと現状

全国地方議会サミットにオンラインで参加しました。

主題は「議会改革最新動向」「AIと議会」「主権者教育」などで、先進事例をもとに議論しました。

特に「議会改革と北川正恭（きたがわまさやす）。足跡を再検証する」が心に残りました。

地方分権改革とマニフェスト運動を先導してきた北川氏は、1995年から2期8年三重県知事を歴任、2000年「分権一括法」が制定され、その後2006年の栗山町議会の「議会基本条例」が歴史的な一歩となりました。マニフェストと議会改革が全国の自治体で進み、2元代表制としての議会の力が発揮されて来ていました。

2010年には地方分権改革が進んでいき「マニフェスト選挙」が3000件行われましたが、今は中央集権回帰が感じられバックラッシュの様相もあると北川氏は言う。「新しい発想で新しい価値を見つけ出して欲しい」と次世代の議員たちにエールを送り最終講義を終えました。

（遠藤（えんどう）　ハル子（はるこ））

研修報告

上川管内町村議会議員研修会

住民目線で進める議会改革へ

令和7年11月6日に上川管内町村議会議員研修会が行われました。

はじめに、関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬（まきせ） 稔（みのる）氏より「議会改革の現状と課題」について講演をいただきました。

「現在も議会改革という言葉は多く使われているが、改革の目的が曖昧になり、ランキング上位を目指すなど形式的な側面が強調される傾向がある。本来、議会改革は住民福祉の増進を達成するための手段であり、行政監視機能・政策立案機能の強化が目的である。」ランキングにとらわれないことが大切です。

次に、弁護士の三輪記子（みわふさこ）氏より「最新裁判例から見るハラスメントの傾向と対策」について講演をいただきました。

「ハラスメントは多様化して様々な場面で発生しており、企業の評判を落とし人材確保の観点からも大きな問題となります」何気ないひと言が相手を傷付けてしまう場合があるので注意が必要だと感じました。

（谷口（たにぐち）　雅浩（まさひろ））